

「先端技術実証等業務委託に係る公募型プロポーザル」に関する質問への回答

番号	区分	質問	回答
1	実施要領	P1 「第3 契約の概要 (5) 事業費の上限額」 本業務の目的である「社会実装」を見据えた検証において、2,000,000円の予算内で、実証期間に限定した40ft/20ftコンテナや先端技術装置の「リース料・レンタル料」を計上することは、適切な経費として認められますでしょうか。	予算の範囲内で審査において判断いたします。
2	実施要領	P1 「第4 プロポーザル方式の採用理由」 直売農業の「市場飽和」という天井を突破するため、あえてピーク時の出荷を抑制し、端境期へ供給をシフトさせるという、市場の需給バランスを調整するアプローチは、本プロポーザルで評価される「地域課題の解決」に含まれますでしょうか。	実施要領P8「別表1」の3に記載のとおり、提案項目となっておりますので、審査において判断いたします。
3	実施要領	P2 「第7 質疑及び回答」 本実証の結果、一定の鮮度保持効果や経済的有効性が確認された場合、次年度以降の市による継続的な支援や、本格的な社会実装に向けた補助制度等の活用について、現時点での市の展望を伺えますでしょうか。	次年度以降の本格的な社会実装に向けた取組や支援については事業採択後、検討いたします。
4	仕様書	P2 「3 業務内容 (2)エ 特記事項」および「(2)イ 検証内容」 受託者が自社製品のみならず、地域の他農家から農産物を預かり、高度な鮮度保持技術を用いて出荷時期を調整する「寄託・保管管理型ストレージ・サービス」の実証を行うことは、本業務における「社会課題または地域課題とのマッチング」の検証内容に含まれますでしょうか。	実施要領P6「別表1」の2,3,4に記載のとおり、提案項目となっておりますので、審査において判断いたします。
5	仕様書	P1 「3 業務内容 (1)イ 業務場所」および「エ 特記事項」 不特定多数の農家が利用できる「地域の共用冷蔵ハブ」として実証を行うため、コンテナを特定の農地ではなくJAの集荷場等の地域物流拠点に設置することを想定しています。この際、イノベーション推進課による外部団体（JA等）との設置場所に関する公的な調整支援を受けることは可能でしょうか。	事業採択後、提案内容に基づきイノベーション推進課が調整を行います。 企画提案書提出の段階で調整をしていない場合は審査において判断いたします。
6	仕様書	P2 「表2 新技術等の要件」および「新事業活動の要件」 細分化された農地における「一斉収穫による労働集約化」と、高度鮮度保持技術による「出荷時期のタイムシフト」を組み合わせた流通モデルの実証は、仕様書に記載の「役務の新たな提供の方式の導入」等の新事業活動の要件に合致すると解釈してよろしいでしょうか。	実施要領P8「別表1」の4に記載のとおり提案項目となっておりますので、審査において判断いたします。